

令和2年
第2回定例会
会期：6月3日～5日

- 主な案件**
- 令和元年度
歳出予算繰越明許
 - 農業委員会
委員の任命
 - 条例の制定
 - 条例の一部改正
 - 財産の取得
 - 一般会計補正予算
 - 一般質問

◆令和元年度 歳出予算繰越明許額
1億7205万3千円

<p>3238万8千円</p> <p>南蔵王やまびこの森事業 賑わい拠点施設用地登記 誘客対策事業など</p>	<p>1232万6千円</p> <p>農地中間管理機構関連 農地整備事業</p>	<p>767万6千円</p> <p>パソコン購入事業</p>
<p>8578万3千円</p> <p>農地・林道・公共土木施設 災害復旧事業</p>	<p>429万円</p> <p>学校施設長寿命化計画策 定事業</p>	<p>2959万6千円</p> <p>公営住宅新6号・7号棟 新築事業</p>

農地整備事業

公営住宅新6・7号棟新築工事



◆条例の制定

公益的法人への職員の派遣等に関する条例の制定。
地域振興や行政施策を公益的法人と協力、連携し、包括的に推進を図る。

問 五十嵐 敏夫 議員
町が出資する法人で該当する団体数は。
答 総務課長
七ヶ宿町社会福祉協議会、七ヶ宿町森林組合、七ヶ宿町シルバー人材センターの3団体となる。

問 梅津 政志 議員
支援の派遣期間と派遣先業務への認識度は。
答 総務課長
期間は3年以内で、職員にはそれなりの知識が必要。

◆条例の一部改正

問 村上 満 議員
まちづくり株式会社や七ヶ宿観光開発株式会社などへの派遣は。
答 総務課長
規則で定め、再任用職員を派遣することができる。

七ヶ宿町固定資産評価委員会条例の一部改正。
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う。

七ヶ宿町税条例の一部改正。
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法等の一部改正に伴う。

可決承認

可決承認

七ヶ宿町国民健康保険条例の一部改正。
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を規定する。

七ヶ宿町介護保険条例の一部改正。
介護保険法施行令の一部改正に伴う低所得者の保険料軽減及び新型コロナウイルス感染症に係る、保険料の減免を規定する。

七ヶ宿町後期高齢者医療に関する条例の一部改正。
宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴う。

可決承認

可決承認

可決承認

七ヶ宿町営住宅条例の一部改正。
町営住宅の利用促進を図り、移住定住者への住宅提供を円滑に行うため。

可決承認

